

基本構想

1. 町の人口予測
2. 産業人口の将来予測
3. 土地利用の構想
4. 町の将来像
5. 基本目標
6. 施策体系
7. SDGs の視点

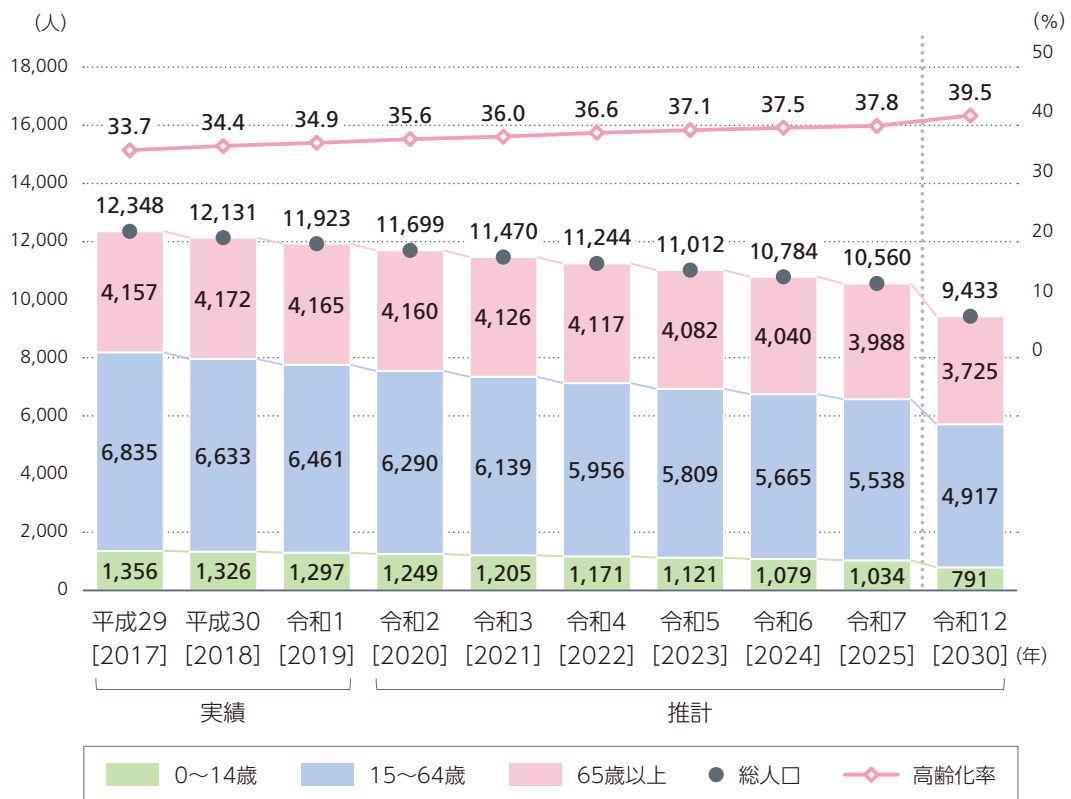
1. 町の人口予測

(1) 人口推計の結果

住民基本台帳（令和元（2019）年までの過去5年間／各年10月1日時点）の人口を基に、コーホート変化率法^(※)による町の人口推計（2030年まで）を実施しました。

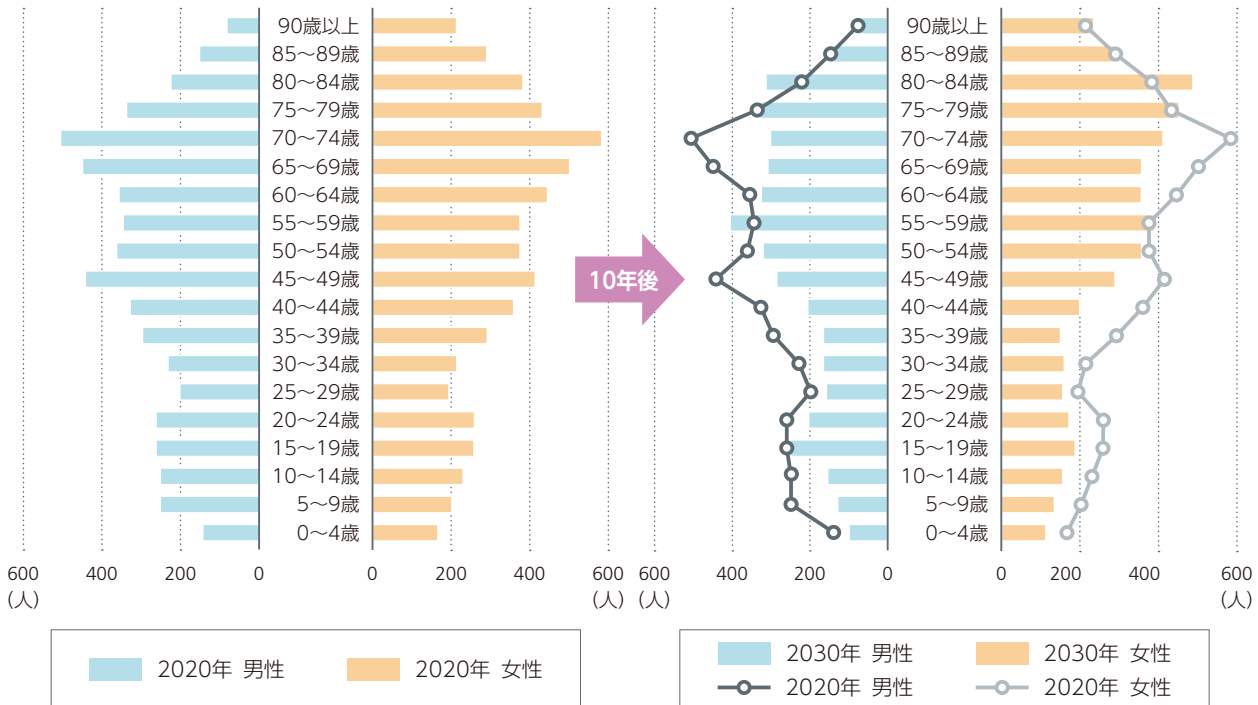
総人口は減少で推移する予測であり、令和2（2020）年と比べて、令和12（2030）年はおよそ2割減少し、高齢化率は40%近くに達するという推計結果となりました。また、年齢3区分別で見ると、今後、生産年齢人口、年少人口、老年人口のいずれも減少する見込みとなっています。

◆ 町の人口推計 ◆



5歳階級別人口の構成は、令和2（2020）年と比べて、令和12（2030）年は50～54歳及び75歳代以上の年齢層以外が、全体的に縮小する人口構成となる見込みです。

◆ 5歳階級別人口の構成（2020年⇒2030年の推計） ◆



(2) 目標人口の設定

人口推計の結果を踏まえて、次の通り目標人口を設定することにより、町の施策・事業を効果的に実施し、豊かで活気あふれるまちづくりの推進に努めます。

目標人口

《 住民基本台帳に基づく人口 》

現状値

11,699人

(令和2（2020）年度)

目標値

10,000人以上

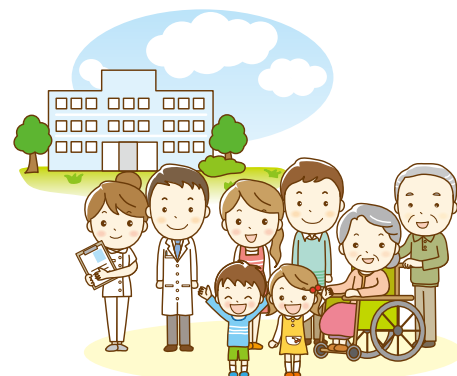
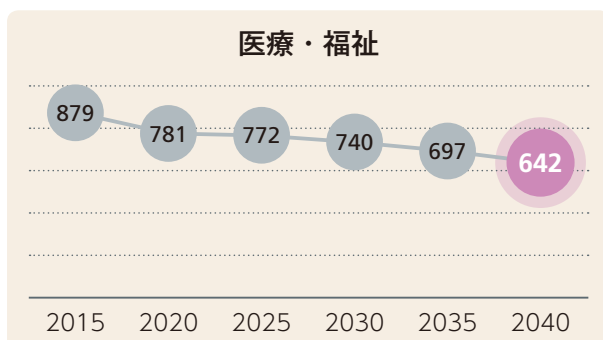
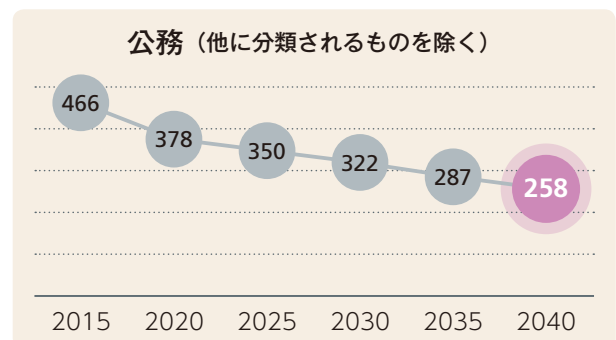
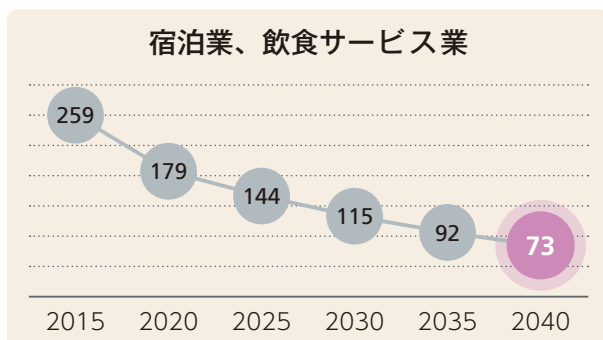
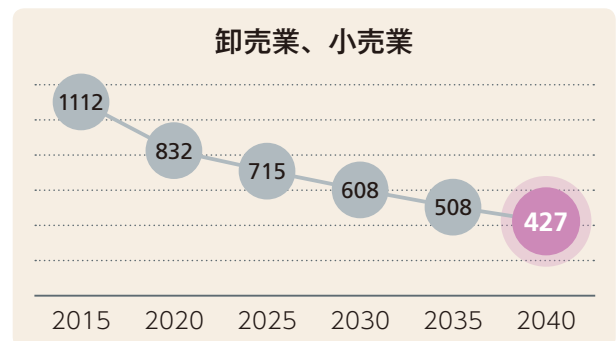
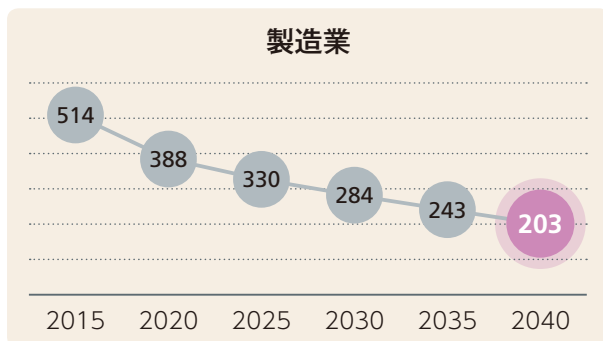
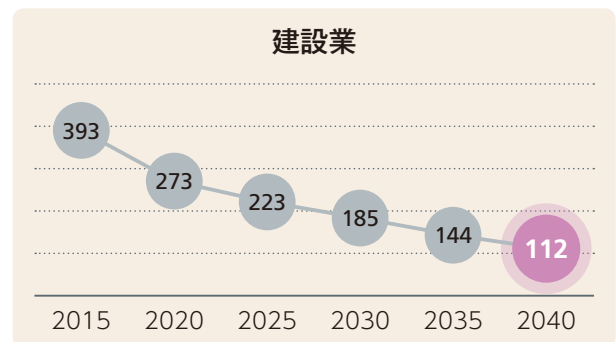
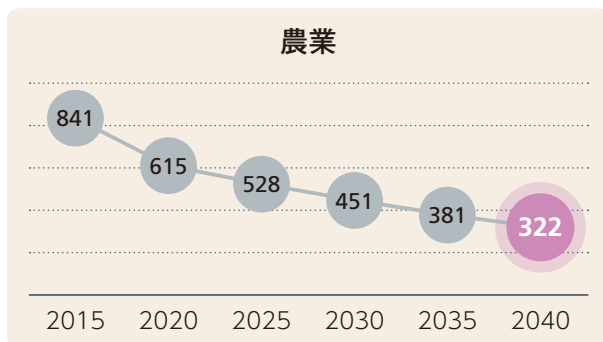
(令和12（2030）年度)

※10月1日時点

2. 産業人口の将来予測

研究プロジェクト「オポッサム」未来カルテ^(※)によると、本町の主な産業人口について今後減少する見込みであり、各分野における人材確保が課題となっています。

単位（人）



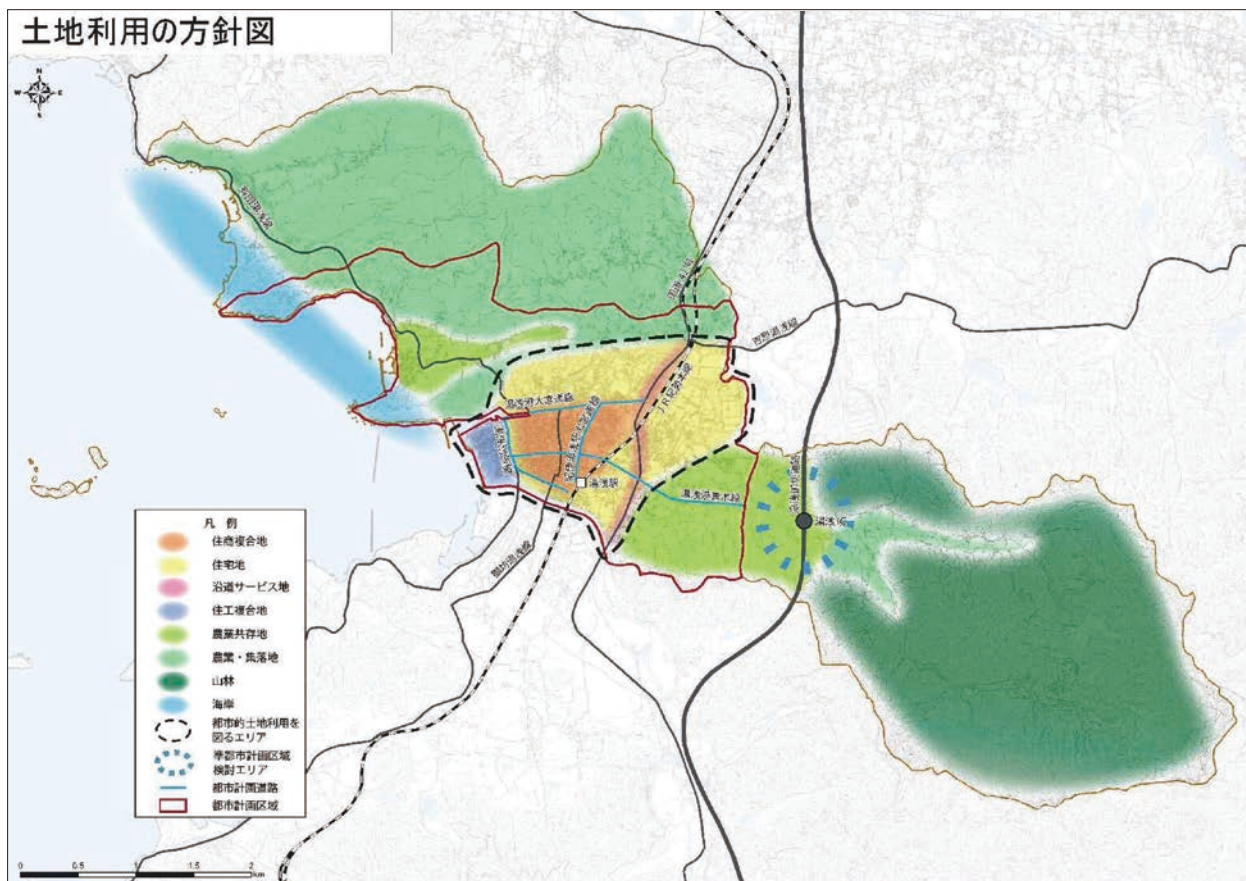
3. 土地利用の構想

(1) 土地利用の方針

平成30（2018）年3月に策定した「湯浅町都市計画マスタープラン」では、令和17（2035）年までを目標年次として、土地利用の方針についての基本的な考え方を次の通り掲げており、本計画においてもその考え方を踏襲します。

- 豊かな自然や歴史資源を活かしたコンパクトで魅力あるまちづくりをさらに充実していくため、自然や歴史資源が豊かな都市環境の維持・充実と湯浅駅西側を中心とした市街地の機能強化に努めます。
- 健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を実現するため、中心市街地では観光や交流に着目しながら、活性化に向けた取組を推進します。
- 秩序ある土地利用の実現を目指し、都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導を推進します。具体的には、主として都市的土地利用を図るエリアでは用途地域等の指定の検討、都市計画区域外では土地利用の変化を踏まえた準都市計画区域等の指定の検討を行います。

◆ 土地利用の方針図 ◆



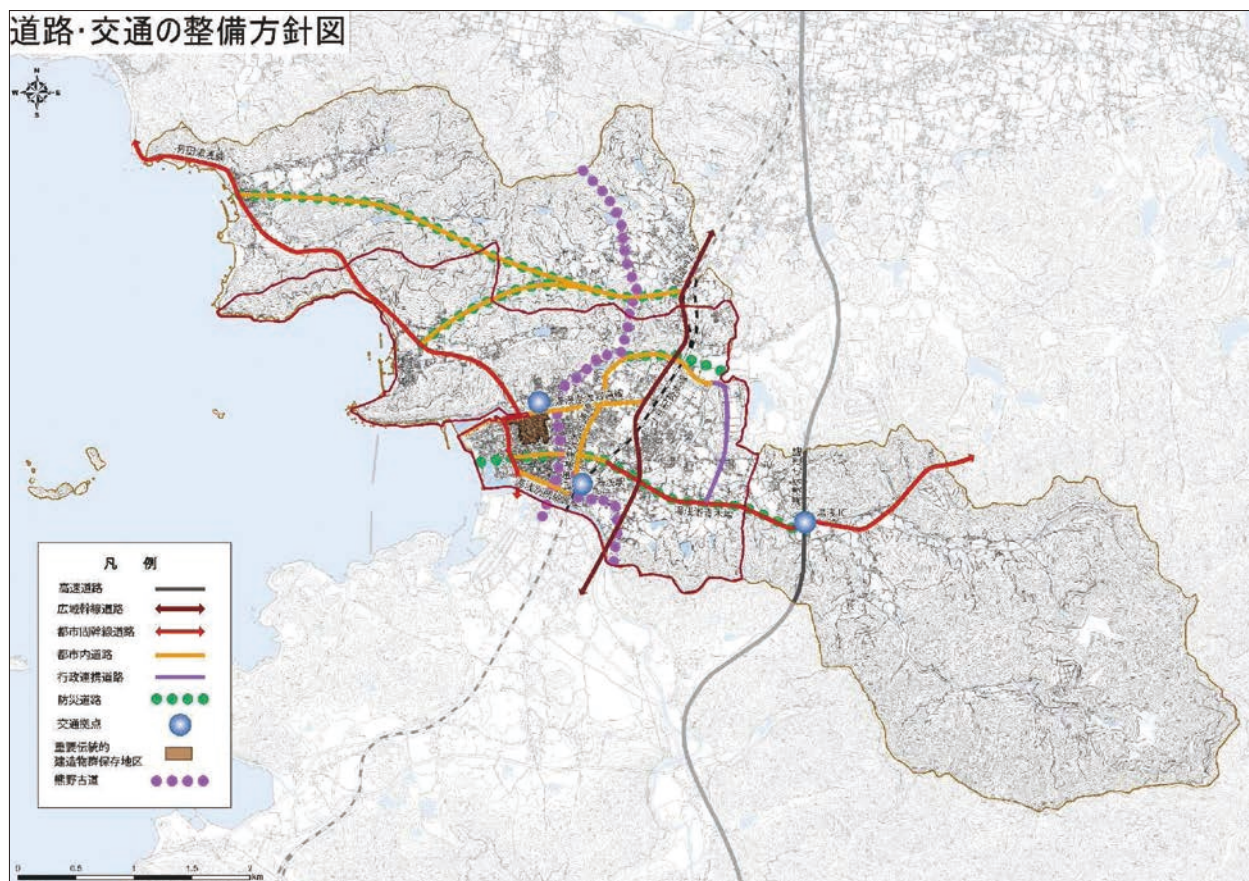
資料：湯浅町都市計画マスタープラン（平成30年3月策定）

(2) 都市施設（道路・交通）整備の方針

平成30（2018）年3月に策定した「湯浅町都市計画マスタープラン」では、令和17（2035）年までを目標年次として、都市施設（道路・交通）整備の方針の基本的な考え方を次の通り掲げており、本計画においてもその考え方を踏襲します。

- 地域産業や観光の振興、生活利便性の向上、交流機会の充実等、本町の均衡ある発展を目指し、機能的で効率的な道路交通ネットワークの形成に努めます。
- 誰もが移動しやすい環境づくりを目指し、ユニバーサルデザイン^(※)の考え方に配慮した交通環境の充実を推進するとともに、交通結節機能の向上や公共交通の利便促進に努めます。
- 安心安全で快適な移動環境づくりに向けて道路や関連施設の維持管理を図るとともに、歩道や交通安全施設等を充実し、徒歩・自転車利用の安全性・快適性の向上に努めます。
- 中心市街地の活性化に向けて市街地の根幹となる道路等の整備を推進するとともに、伝統的な町並み等へ観光客等が歩いて散策できることを目指し、歩行環境の充実を図ります。

◆ 道路・交通の整備方針図 ◆



資料：湯浅町都市計画マスタープラン（平成30年3月策定）

4. 町の将来像

歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅

～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～

本町は、豊かな自然環境と古くからの歴史・文化資源を有する人情味あふれる住みやすい町として、また醤油や金山寺味噌、あじ・さば・しらす、みかん等の特産品を有する町として発展を遂げてきました。そして前計画では、「誇れる郷土をともに創造 安心安全のまち 湯浅 ～これからも もっとずっとゆあさ～」を町の将来像に掲げて、その実現に向けた5項目の計画目標に基づいたまちづくりを進めてきました。

前計画の策定から10年が経過し、町を取り巻く環境や時代の潮流は大きく変化しました。そのため、住民一人ひとりの想いとライフスタイルを尊重しながら住民と行政が一体となって時代の潮流に即した町の未来を描けるよう、新たな町の将来像を掲げて、地域づくり・まちづくりに資する施策・事業を展開していく必要があります。

本計画における町の将来像として「歴史と人の温もりで支え合うまち 湯浅 ～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～」を掲げ、町の地域性と強みを活かしながら、誇りある郷土の明日を切り拓いていきます。



5. 基本目標

次の5つの基本目標を掲げて「町の将来像」の実現に向けた施策・事業を展開するとともに、SDGsの視点も取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。



基本目標 1 | 安心安全に暮らせるまちづくり

- 道路・橋梁・上下水道や公共施設等の生活基盤について適切な維持管理に努めます。
- 災害への備えや防災体制等の充実を図ります。
- 公共交通網、道路網、町並みの保全等、生活の利便性と住環境の向上に努めます。
- 循環型社会の形成及び地球温暖化対策に取り組み、環境に優しいまちづくりを進めます。
- 日常生活を脅かす事故や犯罪等の防止に努めます。



基本目標 2 | 福祉・医療が充実し、お互いを認め合えるまちづくり

- 高齢者、障がいのある人、子ども・子育て家庭等に対して福祉施策の行き届いたまちづくりを目指します。
- 適切な医療体制を整えつつ、住民の健康の維持増進を支援します。
- 年齢・性別・障がいの有無・国籍等にとらわれることのない、お互いの人権が尊重されるまちづくりを進めます。



基本目標 3 | 地域資源を活かす、活気あふれるまちづくり

- 海と山の恵みに加えて、日本遺産や重要伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」という）を町の核としてタウンプロモーション^(※)を行い、町のブランド化による認知度の向上と観光客の増加を目指すとともに、地域資源の魅力を住民に啓発することにより町への愛着や誇りの醸成につなげます。
- 地場産業の特性を活かすとともに特産品の販路拡大等により、町の産業に潤いをもたらすための積極的な支援を行います。
- 後継者の育成や若者の就労機会の提供、企業誘致の促進に努め、町の産業の活性化を図ります。

基本目標 4 | 豊かな心身を育み、歴史・伝統・文化を大切にするまちづくり

- 幼児教育、学校教育や生涯学習の内容の充実に努め、湯浅に生まれ育ち、湯浅で豊かに暮らし続けられる環境づくりに努めます。
- 町の歴史・伝統・文化を住民に広く周知し、町の伝統・文化を受け継ぎ文化財を保護していく意識の醸成と歴史・伝統・文化に関する様々な活動の支援を行います。

基本目標 5 | 持続可能なまちづくり

- 地域コミュニティの活性化と住民交流の促進に努めるとともに、情報公開や意見交換等を積極的に進め、住民との協働によるまちづくりを進めます。
- 人口減少対策として、町の魅力の情報発信や移住・定住に関する様々な支援、空家の利活用等により、移住・定住を促進します。
- 行財政の健全な運営のため、業務効率化や財政シミュレーション^(※)の実施、効果的な広域連携を推進することにより、持続可能な財政運営と行政サービスの充実に努めます。



6. 施策体系

《 町の将来像 》

歴史と人の温もりで支え合うまち **湯浅**

～いつまでも安心安全に住み続けられる未来の創造～

基本目標

施策展開

1 安心安全に暮らせる まちづくり

- 1-1 町の基盤整備の推進
- 1-2 自然災害に強い基盤整備の推進
- 1-3 防災・消防体制の充実
- 1-4 交通の利便性の向上
- 1-5 環境衛生の充実
- 1-6 生活安全の確保

2 福祉・医療が充実し、 お互いを認め合える まちづくり

- 2-1 高齢者福祉の推進
- 2-2 子ども・子育て支援の推進
- 2-3 障がい者（児）福祉と社会保障の充実
- 2-4 健康増進と保健・医療の充実
- 2-5 人権意識の高揚と男女共同参画の実現

3 地域資源を活かす、 活気あふれるまちづくり

- 3-1 観光業の振興
- 3-2 農林業の振興
- 3-3 水産業の振興
- 3-4 商工業の振興と雇用の創出

4 豊かな心身を育み、 歴史・伝統・文化を 大切にするまちづくり

- 4-1 教育環境の充実
- 4-2 生涯学習の推進
- 4-3 歴史と文化財の保護

5 持続可能なまちづくり

- 5-1 協働と交流によるまちづくりの推進
- 5-2 移住・定住支援の充実
- 5-3 行財政運営の推進

7. SDGs の視点

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

こうした理念はグローバル社会を踏まえ、持続可能な地域社会を目指す本町においても重要な視点であるため、本計画においても SDGs の取組を推進します。



SDGs における2030年までの17のゴール

- 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

■ SDGs と施策との関連性（一覧）

	基本目標1						基本目標2				
	安心安全に暮らせるまちづくり						福祉・医療が充実し、お互いを認め合えるまちづくり				
	1-1 町の基盤整備の推進	1-2 自然災害に強い基盤整備の推進	1-3 防災・消防体制の充実	1-4 交通の利便性の向上	1-5 環境衛生の充実	1-6 生活安全の確保	2-1 高齢者福祉の推進	2-2 子ども・子育て支援の推進	2-3 障がい者（児）福祉と社会保障の充実	2-4 健康増進と保健・医療の充実	2-5 人権意識の高揚と男女共同参画の実現
★ SDGs（17のゴール）											
1 貧困をなくそう								●	●		●
2 飢餓をゼロに											
3 健康と福祉					●	●	●	●	●	●	
4 教育								●	●	●	●
5 ジェンダー平等											●
6 安全な水の供給	●				●						
7 エネルギーの確保					●						
8 雇用と経済成長								●	●		●
9 強靱なインフラ・産業の基盤整備	●	●		●	●						
10 不平等の是正							●	●	●		●
11 安全な居住環境の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
12 生産と消費形態の確保					●						
13 気候変動対策		●	●								
14 海の豊かさの保全					●						
15 陸の豊かさの保全					●						
16 平和と公正の確保						●		●		●	●
17 パートナリーシップによる施策の推進											

	基本目標3				基本目標4			基本目標5		
	地域資源を活かす、 活気あふれるまちづくり				豊かな心身を育み、 歴史・伝統・文化を 大切にするまちづくり			持続可能な まちづくり		
	3-1 観光業の振興	3-2 農林業の振興	3-3 水産業の振興	3-4 商工業の振興と雇用の創出	4-1 教育環境の充実	4-2 生涯学習の推進	4-3 歴史と文化財の保護	5-1 協働と交流によるまちづくりの推進	5-2 移住・定住支援の充実	5-3 行財政運営の推進
★ SDGs (17のゴール)										
1 貧困をなくそう										
2 飢餓をゼロに		●	●							
3 健康と福祉						●				
4 教育					●	●	●			
5 ジェンダー平等										
6 安全な水の供給										
7 エネルギーの確保										
8 雇用と経済成長	●	●		●						
9 強靱なインフラ・産業の 基盤整備				●						
10 不平等の是正					●	●				
11 安全な居住環境の整備						●	●	●	●	●
12 生産と消費形態の確保	●	●	●							
13 気候変動対策										
14 海の豊かさの保全			●							
15 陸の豊かさの保全		●								
16 平和と公正の確保					●					●
17 パートナーシップによる 施策の推進								●	●	●

